

江南市障害者計画及び第2期江南市障害福祉計画（案）に対する  
パブリックコメントの結果

意見の募集期間 平成21年1月5日から2月4日まで

意見を提出された方 4名

意見の件数 17件

意見の概要、市の考え方をまとめたもの

意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 特別支援学校が飽和状態であり、緩和し入学しやすい体制にしてほしい。</li> <li>② 障害があっても、地域の保育園、小・中学校へ自然に入園、入学できる環境を整えてほしい。</li> <li>③ 障害児を持つ兄弟も、苦しい思いをしている場合があるから、周りの先生や「心の相談室」の先生が積極的にかかわってほしい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 県において閉校となった高校の建物を利用し、特別支援学校として活用することを検討しています。</li> <li>② 保育園での障害児保育は8園で実施していますが、今後も家族の意向を踏まえながら進めていきます。市内の小・中学校への障害児の通学については、障害の状態や学校の体制において難しい場合もありますが、就学指導委員会で子どもの状態を考えて方針を協議し、保護者を交え話し合いの中で、子どもの就学先を決めています。また、障害のある子どもが負担なく学べるよう、障害の種類や程度に合わせた教育を行い、基礎的能力を高められるよう努めていきます。</li> <li>③ 子どもに対する日頃の対応については、特に担任や心の教室相談員の先生が積極的に子どもに接触し、負担を軽くできるよう教育委員会を通じ依頼していきます。</li> </ul>

意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 江南市の母子通園施設は「わかくさ園」1園で、定員24人です。定員オーバーの場合は、療育を受けられない。わかくさ園には2歳から入園できているが、適切な時期に適切な専門家の指導が必要であり、0歳児から1～2週間に1度、専門家による療育指導が受けられる機会を作ってほしい。</li> <li>② 母子通園施設の他にも、保健センターなどで専門家による療育を受けられる機会を作ってほしい。</li> <li>③ 3歳未満児の障害児の保育園での受入れがされていない。</li> <li>④ 障害者の雇用機会の拡大に関し事業主への啓発及び市職員への雇用の拡大に関して。</li> <li>⑤ 障害者の療育、就学、就労とトータルに相談できる窓口があるとよい。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>① わかくさ園の定員等については、利用状況を踏まえて検討していきます。</li> <li>② 保健センターは、乳幼児健診や育児相談、訪問相談を中心に行う保健機関であり、保健部門の役割として療育施設の情報を収集し提供すること、発育や発達、生活習慣等における相談への対応などの充実を図っていきます。</li> <li>③ 3歳未満児の受入れについては、園児の生活状況を考慮して判断しています。</li> <li>④ 市内の事業所に対し、障害者雇用の啓発をしていきます。また、市職員への採用については国で示されている雇用率2.1%は満たしており、引き続き障害者の雇用については計画的に実施していきます。</li> <li>⑤ 総合的な相談窓口の設置は必要と考えておりますが、江南市社会福祉協議会地域福祉サービスセンター等の活用促進、他の相談機関との連携強化及び江南市地域自立支援協議会を活用し相談支援の充実を図っていきます。</li> </ul>

意見の概要	<p>① 障害児は幼稚園への入園がほぼできていない状態であり受入れ態勢確保等への要望。</p> <p>② 保育園入園条件の緩和（就労の有無を問わない）等により、障害児にも少しでも健常児に近い教育を受けられる機会の確保への要望。</p>
市の考え方	<p>① 私立幼稚園において、障害を持った子どもに対する幼児教育の体制が充分にとられていない現状については、今後、設置者である学校法人にお願いしていきます。</p> <p>② 障害児の保育園の入園については、保護者等が就労等により家庭での保育にかける場合に入園できます。ただ、3歳児以上については、就学にあたって集団生活が必要なことから、定員に余裕がある場合には、私的契約児としての入園を受け入れております。</p>

意見の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市の窓口での相談件数の記載の要望。</li> <li>② 第二きそがわ作業所の定員について。</li> <li>③ 第5章サービス見込量とサービス確保のための取り組みに関して、数値目標以上をめざす記載の要望。</li> <li>④ ケアホーム等での地域生活が可能となるような支援を行ってほしい。</li> <li>⑤ 「福祉ホーム」の設置について、実施しようとする事業者への働きかけ、支援等の要望。</li> <li>⑥ 日中一時支援事業について、近隣市町と比較して低く思われ改善して欲しい。</li> <li>⑦ 地域自立支援協議会について、官と民が融合して障害者福祉問題に取り組む姿勢が感じ取れない。</li> </ul>
市の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 市の窓口相談件数については、カウントするのが困難であり、ご理解いただきたいと思えます。</li> <li>② 記載してある第二きそがわ作業所の定員 30 人は生活介護の定員を記載しています。江南市の利用者はいませんが就労移行支援の定員 10 名を加えた 40 名に修正します。</li> <li>③ 数値目標は超えるよう努めていきます。</li> <li>④ ケアホーム等での自立した日常生活を営むことができるよう相談支援事業の充実を図っていきます。</li> <li>⑤ 福祉ホームの設置については、事業者の参入の働きかけ及び施設整備の支援等に努めていきます。</li> <li>⑥ 日中一時支援事業の報酬は、認定区分が 6 の人が 8 時間以上利用した場合、報酬単価は 6,680 円であり近隣市町と比較し同じ水準であります。</li> <li>⑦ 自立支援協議会の委員には、障害者の家族会、サービス事業所、大学の教授、民生委員など官民の委員で構成しており、中立・公平な相談支援の実施及び障害者のニーズに応じた支援ができるよう活用努めていきます。</li> </ul>